

しおこ式「ラクラク健康法」普及協会会則

(名称)

1. 本会は、しおこ式「ラクラク健康法」普及協会と称する。

(目的)

2. 本会は、会員相互の協力、協調のもとに、しおこ式「ラクラク健康法」の普及を通して、高齢者の健康増進に向けた活動を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。

(活動内容)

3. 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。
 - (1)毎年、4月に総会を行う。
 - (2)その他目的を達成するための活動

(所在地)

4. 本会の事務所は、代表者の所在地、府中市紅葉丘1-19-23に置く。

(会員)

5. 本会の目的に賛同する会員により構成する。

(運営資金)

6. 必要な運営資金はその都度取り扱いを協議する。

付則 この会則は2021年9月1日より施行する。